

令和4年度産業保安等技術基準策定研究開発等事業
(産業保安表彰等)

報告書

令和5年2月

経済産業省商務情報政策局産業保安グループ保安課

株式会社NTTデータ経営研究所

目次

第 1 章	はじめに	2
1.	事業目的	2
2.	事業内容	3
3.	事業スケジュール	4
第 2 章	大臣表彰準備と実施	7
1.	電気	7
2.	ガス	10
3.	鉱山	12
4.	火薬	14
第 3 章	事業のとりまとめ	16
1.	電気	16
2.	ガス	18
3.	鉱山	19
4.	火薬	21

第1章 はじめに

1. 事業目的

産業保安分野において事故・災害を未然に防止し公共の安全を確保するためには、法令（電気事業法、ガス事業法、火薬類取締法、鉱山保安法等）の規定及びそれに基づく技術基準等について、科学技術の進歩及び改良を踏まえた見直しを行うことが必要であるが、事業者が最新の科学技術を利用するなどして、より高度な安全確保のための取り組みを自ら進んで行うよう促していくことも重要である。

その一環として経済産業省産業保安グループでは、産業保安各分野において保安活動を推進し、保安意識の高揚を図るとともに、広く国民の間に保安に関する認識と理解を深め災害等の防止に資することを目的に経済産業大臣表彰を実施している。

本事業は、以下の2点が達成できることを目的として実施する。

- ① 技術基準等の見直しに資するよう、表彰の機会を通じて、事業者の優れた取組に係る情報を収集・把握する。
- ② 表彰の効果を活用し、事業者が自主的により優れた安全確保のための取組を行うよう促す。

2. 事業内容

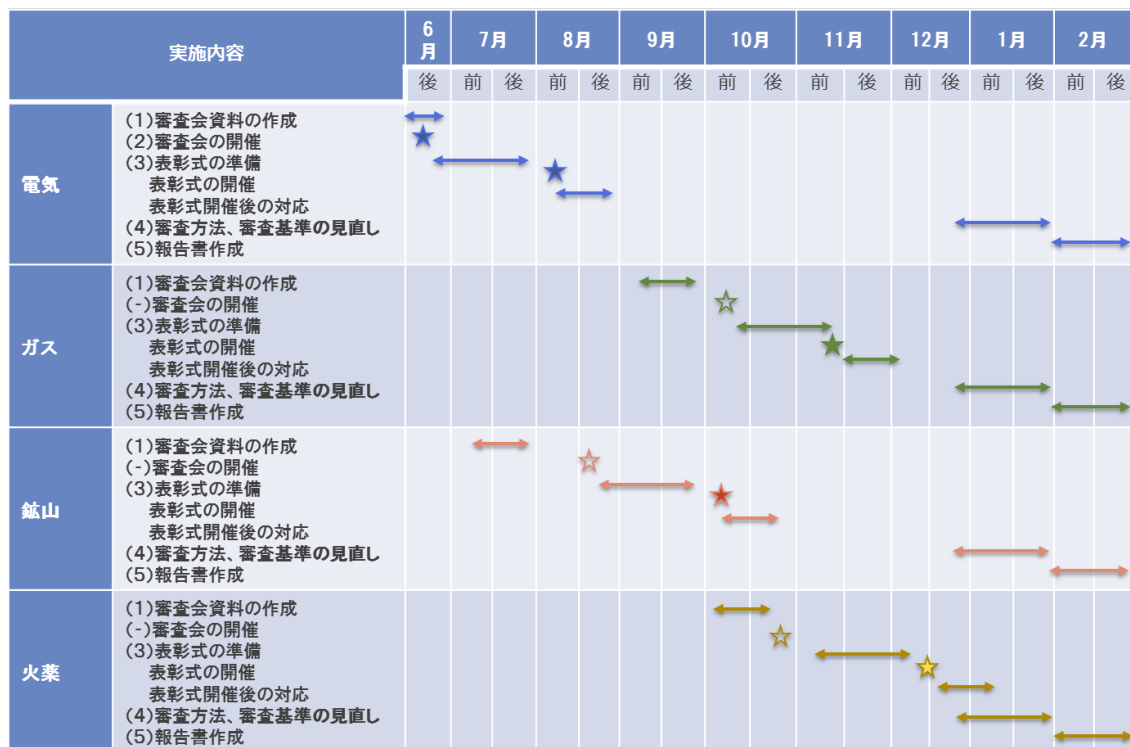
主に、下記4つの表彰式に係る準備と実施を行う。

- ・ 電気保安功労者経済産業大臣表彰
- ・ ガス保安功労者経済産業大臣表彰
- ・ 全国鉱山保安表彰
- ・ 火薬類保安経済産業大臣表彰

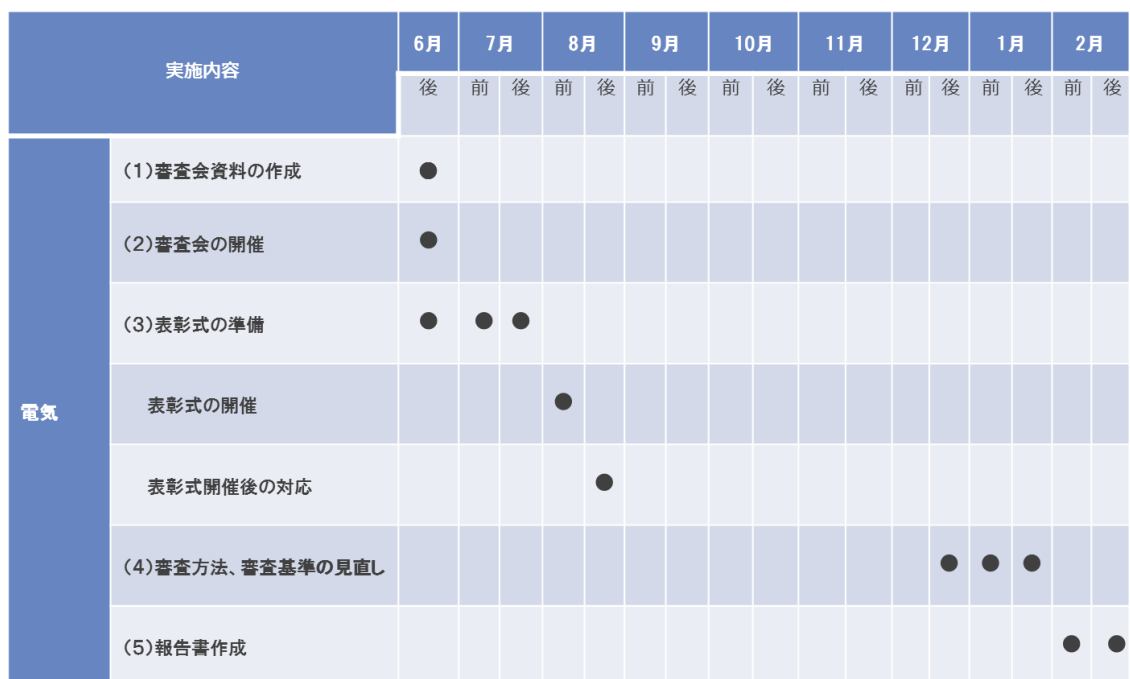
準備	① 推薦書の取りまとめ ② 審査資料の作成 ③ 審査会の実施（電気のみ） ④ 表彰式の準備 ・ 会場手配、下見、調整 ・ 表彰状の作成 ・ パンフレットの印刷 (鉱山・火薬のみプロフィールも) ・ 受賞者への案内 ・ 進行、運営準備 ・ 必要備品の手配 等
実施	① 表彰式の運営 ② 写真の送付（鉱山のみ標識も送付）
取りまとめ	① 審査方法及び審査基準の見直し ② 報告書の作成

3. 事業スケジュール

◆全体スケジュール



(1) 電気保安功労者経済産業大臣表彰に係るスケジュール



(2) ガス保安功労者経済産業大臣表彰に係るスケジュール

実施内容		6月	7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月	
		後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
ガス	(1)審査会資料の作成						●	●										
	(一)審査会の開催								○									
	(3)表彰式の準備	●							●	●								
	表彰式の開催										●							
	表彰式開催後の対応										●							
	(4)審査方法、審査基準の見直し												●	●	●			
	(5)報告書作成																●	●

(3) 全国鉱山保安表彰に係るスケジュール

実施内容		6月	7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月	
		後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
鉱山	(1)審査会資料の作成		●	●														
	(一)審査会の開催					○												
	(3)表彰式の準備	●					●	●										
	表彰式の開催								●									
	表彰式開催後の対応								●									
	(4)審査方法、審査基準の見直し												●	●	●			
	(5)報告書作成																●	●

(4) 火薬類保安経済産業大臣表彰に係るスケジュール

実施内容		6月	7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月	
		後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
火薬	(1)審査会資料の作成								●									
	(一)審査会の開催								○									
	(3)表彰式の準備	●									●	●						
	表彰式の開催												●					
	表彰式開催後の対応												●					
	(4)審査方法、審査基準の見直し												●	●	●			
	(5)報告書作成																●	●

第2章 大臣表彰準備と実施

1. 電気

(1) 上申書の取りまとめと審査会資料の作成

10 区の監督部等（5 監督部、3 支部、1 監督署、1 事務所）、ならびに澁澤委員会、日本電気協会より提出された 42 件の上申書を審査会の資料として取りまとめを行い、6 月 24 日の審査会の運営を行った。審査会での審査により、今年度の大臣表彰は合計 42 件となった。

表 1－1 令和 4 年度 上申書数

団体	工場等の部	3
	電気工事業者の営業所の部	6
	その他功労団体	3
個人	主任技術者	8
	電気工事士	9
	電気保安関係永年勤続者	7
	その他の功労者	6
		42

<審査会概要>

開催日時：令和 4 年 6 月 24 日 13:30～15:00

開催場所：技保審室

出席委員：技術総括・保安審議官、大臣官房審議官（産業保安担当）、電力安全課長、製品安全課長、電気保安室長

資 料：

資料 1：電気保安功労者経済産業大臣表彰制度について

資料 2：第 58 回電気保安功労者経済産業大臣表彰受賞候補者概要一覧表

資料 3：各候補者の「功績のポイント」及び「評点」

(2) 大臣表彰事前準備

① 会場の手配

会場については、仕様書に基づき手配し、下見を行った。また、会場担当者や司会者と3回程度打合せを行い、準備を進めた。

② パンフレットの作成

受賞者が記載されたパンフレットを作成し、100部の印刷を行った。

③ 表彰状の作成

国立印刷局仕様の表彰状を手配し、毛筆筆耕により作成を行った。表彰筒を合わせて用意した。

④ 胸章の手配

受賞者、令夫人、同行者、来賓、主催者の胸章について作成依頼を行った。

⑤ 表彰式資料の作成

受付名簿、席次、写真立ち位置、受賞者への説明資料、司会者ト書き、会場案内図、スタッフタスク表、スタッフ配置表等の資料作成を行った。

(3) 大臣表彰の開催

第58回電気保安功労者経済産業大臣表彰式は、大きなトラブルなく開催することができたが前年より参加者は多かった。今年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施した。また、関係者向けオンライン配信をおこなった。

開催日時 令和4年8月3日 13:30-15:00

会場 KKR ホテル東京 瑞宝の間

参加者数 受賞者35名、令夫人7名、来賓5名、同行者15名

- | | | |
|---|---|-----------|
| 次 | 第 | 一．開式の辞 |
| | | 二．式 辞 |
| | | 三．表彰状等の授与 |
| | | 四．来賓祝辞 |
| | | 五．受賞者代表謝辞 |
| | | 六．閉式の辞 |

(4) 終了後の業務

① 欠席者へ表彰状の送付

表彰式へ参加できなかった受賞者に対して、表彰式終了後に表彰状を送付した。

② 写真の送付

受賞者に対して、終了後に集合写真の送付を行った。

③ 実施の振り返りと次年度への対策

留意事項について整理を行い、経済産業省に報告を行った。一部表彰状に貼るふりがな表について改善を要する部分があったため、改善の上、次回開催時の留意点として記録を残した。

2. ガス

(1) 上申書の取りまとめと審査会資料の作成

産業保安監督部と関係団体より提出された 19 件の上申書について、審査会の資料として取りまとめを行った。審査会での審査により、今年度の大臣表彰は 19 件であった。

表 2－1 令和 4 年度 上申書数

	一般ガス	簡易ガス
ガス工事業者	2	0
個人（ガス主任技術者）	3	3
個人（ガス保安関係永年勤続者）	9	1
個人／主任・永年以外	1	0
団体／経年管対策	0	0
計	15	4

(2) 大臣表彰事前準備

① 会場の手配

会場については、仕様書に基づき手配し、下見を行った。また、会場担当者、司会者等と 3 回程度打合せを行い、準備を進めた。適宜 WEB 会議を活用した。

② パンフレットの作成

受賞者が記載されたパンフレット及び受賞者の功績資料を作成し、100 部の印刷を行った。

③ 表彰状の作成

国立印刷局仕様の表彰状を手配し、毛筆筆耕により作成を行った。表彰筒を合わせて用意した。

④ 胸章の手配

受賞者、令夫人、同行者、来賓、主催者の胸章について作成依頼を行った。

⑤ 表彰式資料の作成

受付名簿、席次、写真立ち位置、受賞者への説明資料、司会者ト書き、会場案内図、スタッフタスク表、スタッフ配置表等の資料作成を行った。

(3) 大臣表彰の開催

令和4年度ガス保安功労者経済産業大臣表彰式は大きなトラブルなく開催することができた。

開催日時 令和4年11月10日 16:00ー17:00

会 場 KKRホテル東京 10階 瑞宝の間

参会者数 受賞者19名、令夫人7名、来賓9名、同行者14名

- 次 第
- 一. 開式の辞
 - 二. 式 辞
 - 三. 表彰状授与
 - (1) 個人の部
 - (2) ガス工事業者の部
 - (3) 団体（経年管対策）の部
 - 四. 来賓祝辞
 - 五. 受賞者代表謝辞
 - 六. 閉式の辞
 - 七. 記念撮影

(4) 終了後の業務

① 記念写真の送付

表彰式後に記念写真を受賞者へ送付した。

② 実施の振り返りと次年度への対策

実施メンバーと当日の振り返りを行った。特段のトラブルなく実施することができた。

3. 鉾山

(1) 上申書の取りまとめと審査会資料の作成

9地区の監督部より提出された24件の上申書を下記の通り開催された審査会の資料として取りまとめを行った。審査会での審査により、今年度の大臣表彰は合計24件となった。

表3-1 令和4年度 上申書数

鉾山の部	3
保安責任者の部	0
保安従事者の部	20
保安功労・貢献者の部	0
特別功労・貢献者の部	1
計	24

(2) 大臣表彰事前準備

① 会場の手配

会場については、仕様書に基づき手配を行い、下見を行った。また、会場担当者、司会者等と打合せを行い、準備を進めた。

② 記念品の手配

受賞者には徽章の記念品を贈るため、手配した。

③ パンフレットの作成

受賞者が記載されたパンフレット及び受賞者の功績資料を作成し、200部の印刷を行った。

④ 表彰状の作成

国立印刷局仕様の表彰状を手配し、毛筆筆耕により作成を行った。表彰筒を合わせて用意した。

⑤ 胸章の手配

受賞者、来賓、主催者の胸章について作成依頼を行った。

⑥ 表彰式資料の作成

受付名簿、席次、写真立ち位置、受賞者への説明資料、司会者ト書き、会場案内図、スタッフタスク表、スタッフ配置表等の資料作成を行った。

(3) 大臣表彰の開催

令和4年度全国鉱山保安表彰式は、例年鉱山保安推進協議会会長表彰式と同日開催しており、一部「鉱山保安推進協議会会長表彰式」、二部「全国鉱山保安表彰式」として開催した。大きなトラブルなく開催することができた。

開催日時 令和4年10月4日 14:00-14:45

会場 KKRホテル東京 10階 瑞宝の間

参会者数 受賞者19名、令夫人7名、来賓9名、同行者12名

- 次第
- 一. 開式の辞
 - 二. 式 辞
 - 三. 表彰状等の授与
 - (1) 鉱山の部
 - (2) 保安従事者の部
 - (3) 特別功労・貢献者の部
 - 四. 来賓祝辞
 - 五. 答 辞
 - 六. 閉式の辞

(4) 終了後の業務

① 欠席者へ表彰状の送付

表彰式へ参加できなかった受賞者に対して、表彰式終了後に表彰状を送付した。

② 標識、集合写真の送付

鉱山の部の受賞鉱山へは標識を1年間貸し出すにあたり、表彰式後に送付を行った。集合写真についても終了後受賞者へ送付を行った。

③ 実施の振り返りと次年度への対策

従事したメンバーより担当したエリアの気になる事項について整理を行った。鉱山保安推進協議会会長表彰と合同で行うため、連携する部分が多くあった。準備初めから打合せを行いメールのやり取りを頻繁に行ったことからうまく連携して行うことができた。

4. 火薬

(1) 上申書の取りまとめと審査会資料の作成

7地区の監督部及び全火協より提出された31件の上申書を下記の通り開催された審査会の資料として取りまとめを行った。審査会での審査により、今年度の大臣表彰は合計21件となった。

表4-1 令和4年度 上申書数

	上申書数	表彰対象者数
保安功労者の部	20	10
優良従事者の部	2	2
優良事業所の部	9	9
計	31	21

(2) 大臣表彰事前準備

① 会場の手配

会場については、仕様書に基づき手配を行い、下見を行った。また、会場担当者、司会者等と打合せを行い、準備を進めた。

② 記念品の手配

受賞者には徽章の記念品を贈るため、手配した。

③ パンフレットの作成

受賞者が記載されたパンフレット及び受賞者の功績資料を作成し、200部の印刷を行った。

④ 表彰状の作成

国立印刷局仕様の表彰状を手配し、毛筆筆耕により作成を行った。表彰筒を合わせて用意した。

⑤ 胸章の手配

受賞者、令夫人、来賓、主催者の胸章について作成依頼を行った。

⑥ 表彰式資料の作成

受付名簿、席次、写真立ち位置、受賞者への説明資料、司会者ト書き、会場案内図、スタッフタスク表、スタッフ配置表等の資料作成を行った。

(3) 大臣表彰の開催

令和4年度火薬類保安経済産業大臣表彰式は大きなトラブルなく開催することができた。今年度も例年の倍の面積の会場を準備してソーシャルディスタンスを確保するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施した。

開催日時 令和4年12月14日 16:00-17:00

会 場 アルカディア市ヶ谷 3階 富士の間

参会者数 受賞者18名、令夫人2名、来賓3名、同行者12名

- 次 第
- 一. 開式の辞
 - 二. 式 辞
 - 三. 表彰状授与
 - (1) 保安功労者
 - (2) 優良従事者
 - (3) 優良事業所
 - 四. 来賓祝辞
 - 五. 答辞
 - 六. 閉式の辞

(4) 終了後の業務

① 欠席者へ表彰状の送付

表彰式へ参加できなかった受賞者に対して、表彰式終了後に表彰状を送付した。

② 集合写真の送付

表彰式後に集合写真を受賞者へ送付を行った。

③ 実施の振り返りと次年度への対策

実施メンバーと当日の振り返りを行った。公益社団法人全国火薬類保安協会会長表彰式との合同開催であったため、準備及び開催時に連携して実施する必要があった。大きなトラブルはなかったが、実施方法の統一や情報の共有、資料修正の連携など調整する部分が多かった。

準備初めから打合せを行いメールのやり取りを頻繁に行ったことからうまく連携して行うことができた。

第3章 事業のとりまとめ

表彰式の準備、運営については長年蓄積されたマニュアル、資料に基づき問題なく実施することができた。近年新型コロナウイルス感染症の影響により当日の参加については欠席とされる受賞者が多かったが、今年度は概ね参加となった。

随行者、関係者の参加については一定の調整を行ったものの感染対策を継続しながら4つの表彰式を滞りなく開催することができた。

本章においては電気、ガス、鉱山、火薬の4つの表彰式関連業務の実施を踏まえ、各分野における表彰制度の在り方や選考基準等の改善点等を整理し提言を行う。

審査方法及び審査基準について、保安に対し功績のある者を表彰できているか、今後どのような者を表彰することで、業界全体の保安レベルの底上げにつながるかという観点で整理した。

1. 電気

(1) 審査方法及び審査基準の見直し

審査基準は令和3年に見直しがされており、表彰受賞歴の評価方法、災害復旧対応等の表彰に係る監督部からの上申方法、同じく災害復旧対応等の受賞団体の単位について改定を行っている。基準の評価に当たっては概ね重要事項が網羅されており大幅な修正を必要とする状況ではなかった。

一方で、監督部からは、判断に迷う審査項目があるとの意見があった。また、審査会においては、評価の根拠となる実績内容の記載の多寡について監督部間でばらつきがあるため、評価自体の根拠としての基準は満たすものの、表彰候補者の人物像を描きづらい場合があるとの意見があった。

今後の改善点としては、各審査項目の判断基準にかかる補足説明を追加すること、上申書の記載に当たっては評価の根拠となる実績内容を詳細に記載することなどが挙げられる。

(2) 保安表彰者の選定について

監督部等から上申される表彰候補者について、保安に対して功績がある方を表彰されているか確認した。

各監督部は、関係協会や委員会等に対して表彰候補者推薦を依頼する。各委員会等においては、関係団体に対して推薦を依頼して候補者の募集を行い、推薦の挙がった候補者を取りまとめて監督部に提出する。監督部は推薦のあった候補者の審査を行い、上申者を選定している。

推薦者数については、地域や年度によりばらつきがあるものの、ほぼ枠数上限に近い。審査会においては、推薦候補者数に対して推薦枠が少ないことを懸念する意見が挙げ

られた。一方で、監督部からは推薦できる候補者数が減ってきているとの意見が挙げられた。

今後の課題としては、各監督部、ならびに監督部からの依頼を受けて候補者を選定する各関係団体に対して候補者選定過程の実情を把握する調査を実施した上で、必要に応じて枠数や審査基準、配点などの再検討が考えられる。

（３） 今後期待される保安表彰者

今後の業界を牽引して時代の育成を担う人材として、審査会で、永年勤続者部門以外の部門においては、現在の表彰者の中心年代よりも若い 50 代前後を表彰すべきではないかという意見があった。また、若手の功績を評価するための評価基準として、年齢の上限の設定や若い人に有利に働く評価項目の追加などの提案があった。さらに、今後女性の推薦者が増えることに期待する意見があったほか、その他団体の部門において表彰を受けた団体における女性の活躍状況を評価する声もあった。

監督部からは、これまで候補者推薦を呼び掛けてきた電気関係団体以外にも、保安法人や各種メーカー、高圧ガスを扱うコンビナート事業者等の団体も対象としてはどうかという意見があった。また、最先端の保安体制を構築している者を評価する、特に功績のある者を最優秀者として表彰するなどの提案があった。

以上の提言は、対象者数の推計や想定される対象の業務内容などの調査を前提としたうえで、今後の検討事項になりうると思われる。

2. ガス

(1) 審査方法及び審査基準の見直し

審査基準は長年事業継続を行う中で決められたものであり、評価に当たっては概ね重要事項が網羅されており大幅な修正を必要とする状況ではなかった。

一方で、監督部に提出された審査調書を確認すると「ガス保安に関する改善、研究、考案、発明等の有無」や「官公庁又は団体等のガス保安関係の委員会の委員としての実績の有無」などにおいて具体的な記述に乏しく審査基準を満たしているか判断に迷う審査調書が散見される。

このような調書については、監督部より提出者に確認し再提出を求めているが、記入欄については具体的な例示等を提示することで記載の不備等を回避することが可能になると推察される。

(2) 保安表彰者の選定について

大臣表彰候補者については監督部からの上申をもとに審査会にて選定を行っている。他者との比較により保安表彰者を採点する項目（例えば「他者より良い」はA評価。「他者と同等」はB評価）については、申請者が少数の場合に他社との比較が難しいといった意見が挙げられた。

推薦者が1名となった場合は、監督部において前回の大臣表彰受賞者と比較し採点している。

採点者の主観や前年度の保安表彰者の実績との比較によって評価することは曖昧な採点に繋がることから、明確な基準を設けることについて将来的に検討することが必要と考える。

(3) 今後期待される保安表彰者

表彰部門としては「ガス製造・ガス供給事業者」「ガス小売事業者」「ガス工事業者」「個人」「団体」が設けられているが、今年度は「ガス製造・ガス供給事業者」「ガス小売事業者」「団体」については申請件数がゼロとなった。

「個人」の場合は保安関係に従事した期間が評価される一方で、事業者や団体の評価については、ガスの保安に顕著な功績など評点が取りにくい審査基準が設定されていることも申請者が少数になる傾向にあることに影響していることから、推薦を受けやすくする審査基準の見直しや推薦団体へのPRなどを改めて実施することが重要だと考えられる。

3. 鉱山

(1) 審査方法及び審査基準の見直し

審査基準は長年事業継続を行う中で決められたものであり、評価に当たっては概ね重要事項が網羅されており大幅な修正を必要とする状況ではなかった。

選考基準は明確で評価者によるブレは起こりにくい。経験年数や無災害期間以外の評価項目は「はい・いいえ」の選択で評価がしやすい。根拠資料については上申を行う監督部にて確認を行っているが、記載内容の具体性にバラつきが見受けられる点が挙げられる。

例えば、研修会の開催を実績として記載する上申書の場合、研修会の内容、対象者、実施方法等詳細に記載している上申書もあれば、研修会の実施と内容のみを記載している上申書もあった。記載フォーマットについては既に共通の用紙を提供しているが、記載内容の精度についても例示等を介して提示することも検討したい。

(2) 保安表彰者の選定について

現在大臣表彰候補者については監督部からの上申をもとに審査会にて選定を行っている。保安に対して功績がある方を表彰することができているか現在の選定方法を整理し現状を確認した。監督部は、管轄鉱山及び関係業界に対して表彰候補者推薦の周知を行い募集し監督部にて審査を行い、上申者を選定している。

地域や年度により推薦者数のばらつきがあり例年同じ地域というわけではないが、監督部ごとに決まっている上限数に達している地域と、満たない地域があり、全体としては上限数を下回る傾向にある（上限数 30 件に対して令和 3 年度 21 件、令和 4 年度 24 件）。

推薦書を提出する企業の傾向について推薦書を取りまとめる監督部に聞き取りを行ったところ、中小企業は推薦書への記載に対しての不慣れもありなかなか上がってこないことがあることが分かった。

また、表彰実績においても中小企業の場合自社表彰やグループ会社による表彰がなく評点を取りにくいことも影響している。

監督部では立入検査時に表彰制度の周知・広報活動を行うと共に、表彰対象者となるものがないかといった情報収集を行っている。また、推薦書の記載に慣れない中小企業に対して作成支援等も行っているものの、すべての地域で同様の支援を行っているとは言えず監督部により状況は違っている。

大臣表彰の推薦者については、監督部取り組みに係る部分もあるが、周知・情報収集・支援を行い、保安に対して功績がある方を表彰候補者として選定している。

地域で活躍される方の情報は、現地訪問や講習会、関係者が集まる会議等での収集が必要である。また、推薦書の書き方が不慣れであることで実績が正しく伝えられていない中小企業も存在することから申請支援により本来候補者になるべく候補者を挙げる

ことができると予想される。

(3) 今後期待される保安表彰者

今後どのような者を表彰することで、業界全体の保安レベルの底上げにつながるかを検討するにあたり関係者（監督部等）に聞き取りをおこなった。

若手の従事者を表彰することで、現場で中心となって保安に携わっている当事者のやる気に結びつくのではないかという意見が出された。現在の評価方法は、経験年数・無災害期間に対する評価割合が高いことから経験年数が長い熟年層が表彰者となる傾向がある。部門によっては経験年数の割合を調整し、保安技術や改善活動といった点を重視する評価を行うことで若手の従事者が候補者とすることができる。

その他、今後は地域の防災活動に取り組む方にも重点を置きたい、鉱害対応に対する実績を評価されての受賞者が現在少ないことから、鉱害対応を行う従事者の情報についても把握し候補者としていたとする考えもあった。鉱山において鉱害対策は重要事項であり他の参考となる活動について表彰することで従事者の意欲へと結び付けることができる。

公平に評価することとの難しさはあるものの、若手を含め幅広く保安業務に係る方を表彰することで関係者の保安業務に対する意識の向上、やる気につながると考える。

4. 火薬

(1) 審査方法及び審査基準の見直し

選考基準、審査基準は長年事業継続を行う中で決められたものであり、評価に当たっては概ね重要事項が網羅されており大幅な修正を必要とする状況ではなかった。

ただし、上申書に記載されている事項の根拠となる事実に係る証憑の様式、分量、記載方法については各監督部によりばらつきがあり確認が必要となった。

選考基準並びに審査基準に沿って上申書が記載され評価されているかを各表彰の区分ごとに整理を行い、評価のずれや誤りがないかを精査した。

表彰の対象は、保安功労者、優良従事者、優良事業所とし、表彰数は原則としてそれぞれ10件以内となっていることから表彰対象の部門ごとの上申者の偏りにより上申数は多いものの受賞者数は上限数を下回る状況となっている。

例年保安功労者の上申数が多いことから、表彰対象の部門ごとに割り振られている上限数について状況に応じて調整できるとより評価すべき人の受賞も可能となる。

(2) 保安表彰者の選定について

保安表彰者の推薦については、監督部より都道府県知事及び指定都市の長に通知し、保安功労者、優良従事者及び優良事業所の各々について表彰候補者2件以内を推薦することとなっている。また、監督部においても上記同様の推薦が行える。

その他公益社団法人全国火薬類保安協会も保安功労者について候補者2件以内を推薦することとなっている。

監督部において、都道府県からの推薦と、管轄内企業分の推薦を取りまとめて上申していることから現状どういった方を上申し、情報収集を行っているのか確認した。

監督部管轄の企業は数社と少なく、都道府県管轄の企業が多い状況ではあるものの、監督部によっては数年に渡り都道府県から推薦が上がってきていない状況であることが分かった。

考えられる要因として、都道府県の担当者が2年程度で異動となる事から、2年に一度の表彰において本表彰の推薦方法の対応が引き継がれていない可能性がある。一方都道府県からの推薦のみとなっている監督部もあり、都道府県推薦の対象者との接点は監督部にはないことが分かった。

監督部、都道府県と管轄企業が違うことから相互の情報共有が進まず、それぞれ個々の対応となっている。推薦にて挙げられている候補者以外の表彰に値するものを取り上げるには企業情報、保安従事者情報を収集すると共に都道府県と監督部との連携が必要であると考えらる。

(3) 今後期待される保安表彰者

現在の表彰の対象は、保安功労者、優良従事者、優良事業所であるが、優良従事者につい

ては社会貢献に対する評価が高く、地域活動実績や業界での表彰、委員会活動などが重要となってくる。実際には上記に該当する方が少なく上申数が伸びない。保安功労者と優良従事者の上限が同数となっており、保安功労者については上申者のうち半数近くが表彰されていないことから状況に応じてそれぞれの上限数を見直すことで、保安功労者として保安活動に貢献されている方を表彰することができるのではないかと考える。

日頃の保安活動を中心として評価できる保安功労者を評価することで、業界関係者も自分も評価される可能性があるとしてより保安活動に対して積極的に取り組んでいただくことにつながるのではないかと考える。